

会 議 名	第1回狭山市協働推進委員会
開 催 日 時	平成31年4月12日(金) 午前11時～正午
会 場	狭山市役所6階 605会議室
出 席 者	狭山市協働推進委員 10名
議 題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開 会</li> <li>2. 委嘱状交付</li> <li>3. 委員自己紹介</li> <li>4. 正副委員長、幹事の選出</li> <li>5. 委員長あいさつ</li> <li>6. 議 題 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 狭山市協働推進委員会について</li> <li>(2) 令和元年度提案型協働事業について</li> <li>(3) 令和元年度提案型協働事業審査について</li> <li>(4) 今後のスケジュール</li> <li>(5) その他</li> </ol> </li> <li>7. 閉 会</li> </ol>
協 議 概 要	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開 会</li> <li>2. 委嘱状交付</li> <li>3. 委員自己紹介</li> <li>4. 正副委員長、幹事の選出  委員長 小山委員  副委員長 中村委員  幹事 小川委員</li> <li>5. 委員長あいさつ  <p>平成31年4月より「協働によるまちづくり条例」が施行され、協働のまちづくりが本格的に始動したと思う。市民が主体的にまちづくりを進めていかなければ、よいまちづくりはできない。委員の皆様には、協働を更に推進していくため、協力をお願いしたい。</p> </li> <li>6. 議 題 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 狭山市協働推進委員会について（資料1参照）</li> </ol> </li> </ol>

本委員会は、市民活動団体の代表の方、知識経験を有する方など10人の委員から構成される。役割としては、主に提案型協働事業の審査、点検、評価となる。委員会としては、年間5回の開催を予定している。

(2) 平成31年度提案型協働事業について(資料2~6参照)

○応募状況

市民提案型協働事業 4件

行政提案型協働事業 3件

○市民提案型協働事業の説明(4事業)

市民提案型協働事業については、最長で3年間となっている。補助金の最大補助率は、1年目が100%、2年目が75%、3年目が50%となっており、自立を促すような仕組みとなっている。「障害のある人もない人も楽しめるビリヤード教室」については、参加者の対象を拡げるため、「車椅子ビリヤード」から改名した。

○行政提案型協働事業の説明(3事業)

行政から提案された課題テーマに対して、市民団体の方に手を挙げていただき、協働で取り組む事業。「駅前発!楽しく学ぶ自分磨き講座」については、担当課である社会教育課の予算で実施する。

(3) 平成31年度提案型協働事業審査について(資料7参照)

提案された事業について公平性、透明性をもって審査し、協働事業を選考する。

これから担当課と協働自治推進課による1次審査(書類審査)を行い、通過した事業について2次審査(プレゼンテーション審査)を行う。

委員のみなさまには、2次審査(公開プレゼンテーション審査)から審査をしていただく。審査項目としては、「資料7 狭山市協働事業提案制度審査要領」の「8 審査基準と判断基準について」に記載がある6項目になる。採択・不採択の判断基準としては、委員の方の平均得点が50点満点中30点以上の事業が採択となる。

(4) 今後のスケジュール(資料8参照)

協働事業のスケジュールとしては、6月から事業を開始し、令和2年2月末日をもって事業期間が終了する。

協働推進委員会は年間5回を予定している。第2回は5月16日(木)に公開プレゼンテーション審査を実施する。第3回は10月4日(金)に開催予定であり、事業の中間報告をさせていただく。第4回は1月22日(水)を予定であり、事業

の中間報告と来年度の行政提案型協働事業のテーマ案を報告させていただく。第5回は3月17日（火）または18日（水）に開催を予定し、プレゼンテーションによる事業報告会を行う。

（5）その他

なし

【委員からの意見】

- ・提案された補助金申請額の総額は530,000円であり、予算に余裕があるが、提案事業を新たに受け付けるのか？また、市民提案型協働事業については、3年間継続して実施した後、独自で採算をとって運営していかなければならないが、補助終了後の活動を見据えて提案をしているのか？
- 補助金については、提案型協働事業に対してだけの補助金ではない。今後、協働の仕組みづくりを進めていく際に、必要なものに対して充当する。補助終了後の活動については、担当課と実施団体に提案の段階から指導をしている。
- ・資金の獲得方法として、埼玉県と協定を結んでいるクラウドファンディングサイト「FAAVO埼玉」を利用するよう促していけるとよい。
- 市公式HPにリンクを掲載するなどし、市からだけでなく、他のつながりから資金を獲得していけるようにしていきたい。
- ・犯罪被害者等支援事業については、（参加費等の）収入を獲得しづらい事業だと思う。何かを作成し販売したり、クラウドファンディングを利用するとよいと思う。
- ・「障害のある人もない人も楽しめるビリヤード教室」について、昨年の結果を踏まえたうえで、改名し対象者の幅を拡げたことは非常にいいことだと思う。
- ・二次審査（プレゼンテーション審査）で扱うパワーポイントについては、文字のフォントやサイズを工夫し、見やすく作成するよう促してほしい。
- ・審査項目として、提案型協働事業の期間だけで活動が終わりにならないよう、「継続性」についても審査の基準とした方がよいと思う。
- 「団体が継続して主体的に実施することが可能か」ということも審査基準としている。（資料No7「狭山市協働事業審査要領」の4ページ参照）

7. 閉会

<p>配布資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回狭山市協働推進委員会 次第</li> <li>資料1 狭山市協働推進委員会設置要綱</li> <li>資料2 狭山市協働事業提案制度実施要綱</li> <li>資料3 狭山市協働事業補助金交付要綱</li> <li>資料4 平成31年度提案型協働事業応募要項</li> <li>資料5 令和元年度提案型協働事業一覧</li> <li>資料6 令和元年度提案型協働事業応募事業提案書一式</li> <li>資料7 狭山市協働事業提案制度審査要領</li> <li>資料8 令和元年度協働事業の推進スケジュール</li> <li>追加資料 令和元年度協働推進委員会名簿</li> </ul>
<p>事務局</p>	<p>協働自治推進課 課長・主幹・主事 以上3名</p>